

平成30年度

行政経営報告書

伊 賀 市

平成30年度 行政経営報告書

目次

	頁
行政経営報告書の作成にあたって	2
まちづくりアンケート結果概要	3
1. まちづくりアンケートとは	3
2. 昨年度調査からの変更点	3
3. 調査の仕様	3
4. 各施策の満足度、重要度、市民参画度の一覧	4
「成果を示す指標(KPI)」一覧	6
行政評価とは	10
「ええやん！伊賀」プロジェクト	12
分野別計画一覧	17
施策評価シートの見方	18
優先度の決定方法	20
分野別計画	22

行政経営報告書の作成にあたって

第2次伊賀市総合計画(2014(平成26)年3月策定)は、めざす市の姿やまちづくりの基本理念、それらを実現するために必要なまちづくりの「政策」を示す「基本構想」と、基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの政策に基づく根幹的な「施策」や事業を示す「再生計画」で構成しています。

第2次伊賀市総合計画(基本構想)で描いた将来像を実現していくため、ここに平成30年度における施策への取組の方向性を示した「平成30年度伊賀市行政経営報告書」を公表します。

この「平成30年度伊賀市行政経営報告書」は、第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画(平成29～32年度)の進捗状況や、平成29年度の市政運営の評価をもとに、成果や課題を捉え、事務事業の取捨選択や改善に取り組み、平成30年度予算にどのように反映させたのかを市民の皆さんに分かりやすく公表することを目的に作成しています。

47本の「施策」については外部評価(まちづくりアンケート)と内部評価(施策評価)を行い、これらの評価の結果だけではなく、外部環境要因(時代の潮流、市民の声)や財政状況などから、平成30年度の施策の目標達成に向け、「「ええやん!伊賀」プロジェクト」、「分野別計画」、に分けて平成30年度の取組みを掲載します。

まちづくりアンケート結果概要

1. まちづくりアンケートとは

「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」を実現するために、市民の皆さんが普段の生活で感じられていること、お気づきになられていることをお聞かせいただき、今後の伊賀市のまちづくりの参考とするものです。

また、第2次再生計画の各施策にかかる、市民の皆さんの「現状での満足度」、「今後の重要性」を把握することで、客観性が確保された現状分析や方向性の検討を可能とするものです。

なお、「市民参画度」については、各施策を伊賀流自治(ガバナンス)の視点でみたときに求められる「市民の役割」に対する参画度を表しています。

2. 昨年度調査からの変更点

《重要度について》

昨年度までの調査では、47施策中、上位5施策を選択する方法を採用していましたが、実質、生活に直結する施策が高くなっている傾向がみられ、各施策本来の重要性が把握できないことから第2次再生計画の進捗管理の初年度である平成29年度は、施策毎に重要度を調査しました。

そのため、今回の調査結果では、全ての施策で重要度が高い結果となりました。

《満足度、市民参画度について》

昨年度までは、回答の選択肢に「どちらともいえない」を設けていましたが、他の選択肢に「関心がない」や「わからない」など、類似した選択肢があることから、今回の調査では「どちらともいえない」の選択肢を削除しました。

そのため、昨年度と比べ総体的に満足度、市民参画度が高くなる結果となっております。

3. 調査の仕様

(1) 調査地域	伊賀市全域
(2) 調査対象	伊賀市在住の18歳以上の市民2,222人
(3) 抽出方法	住民基本台帳に登録されている方から無作為抽出
(4) 調査方法	無記名式質問紙調査
(5) 調査期間	平成30年2月
(6) 有効回答数	922人(有効回答率 41.5%)

4. 各施策の満足度、重要度、市民参画度の一覧

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	満足度		重要度		市民参画度	
				割合※	順位	割合※	順位	割合※	順位
1 健康・福祉	1-①	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができている	72.89%	1	95.12%	3	71.48%	6
	1-②	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	55.97%	9	96.10%	1	83.30%	3
	2-①	福祉総合相談	さまざまな困りごとを総合的に支援し、解決する	38.29%	28	91.21%	18	52.17%	15
	2-②	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	36.12%	30	91.97%	15	62.04%	8
	2-③	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	40.35%	25	92.62%	12	54.01%	12
	2-④	生活支援	生活困窮者を支援し、自立を助ける	33.73%	31	92.52%	13	46.96%	16
	2-⑤	社会福祉・地域福祉	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	59.44%	5	93.06%	9	34.82%	25
3-①	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	46.75%	16	92.73%	11	36.01%	23	
2 生活・環境	1-①	危機管理	災害などの危機に強くなる	40.35%	25	93.71%	7	62.26%	7
	1-②	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	56.83%	7	95.55%	2	60.52%	10
	1-③	事故・犯罪防止(交通安全・消費者保護)	犯罪や消費者被害を未然に防ぐ	51.84%	12	94.36%	5	87.09%	1
	2-①	環境保全	豊かな自然環境を守る	66.38%	3	91.43%	16	72.78%	5
	3-①	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	57.16%	6	92.84%	10	82.32%	4
	3-②	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	71.91%	2	89.80%	20	85.68%	2
3 産業・交流	1-①	観光	観光客を呼び込み、もてなす	46.96%	15	79.93%	41	46.64%	17
	2-①	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	43.17%	18	88.29%	23	60.85%	9
	2-②	森林保全・林業	森林や里山を大切に、林業を元気にする	25.49%	33	85.90%	28	31.45%	30
	3-①	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	13.23%	45	82.21%	36	40.89%	21
	3-②	商工業	商工業活動を盛んにする	17.90%	42	86.66%	24	58.79%	11
	4-①	産業立地	地域の特性を活かした新たな産業を創出する	17.68%	43	85.79%	29	—	—
	5-①	雇用、就業	働く人の意欲に応え、能力が発揮できる	20.82%	39	91.43%	16	—	—
6-①	起業支援	事業性、継続性のあるビジネスが創出できる	11.93%	47	85.03%	30	28.74%	33	
4 生活基盤	1-①	都市政策	適正な土地利用により、まちの魅力を高める	13.12%	46	86.33%	26	53.04%	13
	1-②	住環境整備	だれもが安心な住まいで暮らせる	41.65%	24	94.03%	6	52.71%	14
	2-①	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	42.52%	21	91.21%	18	43.60%	20
	2-②	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	19.09%	41	89.05%	21	31.78%	27
5 教育・人権	1-①	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	44.03%	17	84.38%	32	27.98%	34
	1-②	同和問題	部落差別をなくす	41.76%	23	78.96%	44	26.90%	35
	2-①	男女共同参画	性別による分け隔てをなくす	42.41%	22	83.41%	33	31.56%	28
	3-①	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	39.91%	27	93.71%	7	35.03%	24
	3-②	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	56.83%	7	94.58%	4	20.28%	42

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	満足度		重要度		市民参画度	
				割合※	順位	割合※	順位	割合※	順位
	4-①	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	36.88%	29	86.12%	27	25.38%	36
	4-②	青少年育成	子どもや若者が、健やかに成長する	53.69%	10	92.41%	14	30.26%	32
6 文化・地域づくり	1-①	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	53.25%	11	79.28%	42	22.34%	41
	2-①	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	42.62%	20	78.20%	45	25.38%	36
	2-②	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	59.65%	4	84.49%	31	31.45%	29
	2-③	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	49.13%	14	80.80%	39	34.71%	26
	3-①	市民活動	市民活動やボランティア活動が、活発に行われる	42.73%	19	82.86%	34	36.23%	22
	3-②	域学連携	産学官連携により、地域課題を解決する	21.91%	37	75.60%	46	12.47%	45
	4-①	住民自治	住民自治活動が、活発に行われる	51.84%	12	80.69%	40	30.48%	31
7 計画の推進	1-①	地域内分権	ガバナンスの確立による分権型まちづくり	21.48%	38	72.89%	47	24.95%	38
	1-②	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	31.56%	32	80.80%	38	22.99%	40
	2-①	財政運営	健全な財政運営	20.82%	40	88.72%	22	45.99%	18
	2-②	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	22.34%	35	86.66%	24	18.55%	43
	2-③	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	22.34%	35	82.00%	37	24.19%	39
	2-④	情報化	情報化による効率的な行政運営の実現	24.08%	34	82.75%	35	45.34%	19
	2-⑤	進行管理・行政マネジメント	PDCAサイクルによる計画の推進	17.14%	44	79.07%	43	14.10%	44

※伊賀市まちづくりアンケートにおいて「そう思う」「やや思う」と回答した市民の割合

中間値

「成果を示す指標(KPI)」一覧

第2次伊賀市総合計画は、めざす市のすがた(将来像)やまちづくりの基本理念、それらを実現するために必要なまちづくりの政策を示す基本構想と、基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの政策に基づく根幹的な施策や事業を示す再生計画で構成されています。

第2次再生計画では、各施策における取り組みの成果を定量的に示す目標値(KPI)を設定することで、計画に沿った実行が出来ていたのかを検証しています。

目標達成状況は、

- ①増加を目指す指標の場合・・・ 平成29年度実績値 ÷ 平成29年度目標値
- ②減少を目指す指標の場合・・・ 平成29年度目標値 ÷ 平成29年度実績値
- ③累積値を目標値に設定する場合・・・ (平成29年度実績値 - 平成28年度実績値) ÷ (平成29年度目標値 - 平成28年度実績値)

で算出しています。

進展度		目標達成状況により算出
◎	進んだ	100%以上
○	ある程度進んだ	85%以上100%未満
△	あまり進まなかった	70%以上85%未満
×	進まなかった	70%未満
—	不明	(29年度目標値または実績値なし)

※左の基準による区分がふさわしくない項目については、総合的に判断しています。

施策No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	29年度目標値	29年度実績値	32年度目標値	進展度
1-1-1	健康づくり	健康寿命(男)	歳	①	82.48	82.68	—	83.05	—
		健康寿命(女)	歳	①	85.59	85.72	—	86.08	—
1-1-2	医療	救急患者受入率	%	①	96.4	98.0	96.8	98.0	○
1-2-1	福祉総合相談	総合相談支援実施件数	件	①	6,401	6449	6791	6,520	◎
		複雑な個別ケースが解決した件数	件	①	72	75	61	80	△
1-2-2	障がい者支援	相談件数	件	①	7,019	7211	6673	7,500	○
1-2-3	高齢者支援	介護保険認定を受けていない人の割合	%	②	78.1	77.7	79.5	77.0	○
1-2-4	生活支援	就労・増収率	%	①	64.7	66.7	40.0	69.7	—
1-2-5	社会福祉・地域福祉	地域予防対応力(自助)	ポイント	①	2844.0	2946.2	3226.5	3099.6	◎
		地域予防対応力(互助)	ポイント	①	31.0	34.4	37.0	39.4	◎
		地域福祉ネットワーク会議設置数	団体	①	18	30	30	39	◎

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	29年度目標値	29年度実績値	32年度目標値	進展度
1-3-1	子育て・少子化対策	こんにちは赤ちゃん訪問率	%	①	98.2	98.5	99.8	99.0	◎
		伊賀市で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の親の割合	%	①	—	93.0	90.6	95.0	○
2-1-1	危機管理	あんしん・防災ねっとの登録者数	人	①	4,054	5000	4442	6,600	○
2-1-2	消防・救急	救命講習年間受講者数	人	①	3,200	3300	2700	3,300	△
		消防水利の充足率	%	①	64.7	65.1	64.8	67.0	○
2-1-3	事故・犯罪防止(交通安全・消費者保護)	交通安全啓発活動実施回数	回	①	21	25	27	30	◎
		消費生活出前講座実施回数	回	①	4	5	5	6	◎
2-2-1	環境保全	庁内から排出されるCO2排出量	t-CO2	②	—	24000	—	23,469	—
		市内河川環境基準達成率	%	①	100	100	100	100	◎
2-3-1	一般廃棄物	資源化率の向上	%	①	55.1	55.3	55.7	55.8	◎
2-3-2	上下水道	年間平均残留塩素濃度	mg/l	②	0.50	0.492	0.419	0.48	◎
		生活排水処理施設整備率	%	①	77.6	78.5	78.4	80.5	○
3-1-1	観光	着地型観光事業で提供されるメニュー数	件	①	81	120	149	120	◎
3-2-1	農業	集落ぐるみで行う、地域農業等の事業の取り組み集落数	集落	①	131	137	151	144	◎
3-2-2	森林保全・林業	認定林業事業体等森林経営計画作成面積	ha	①	1,300	1900	1942	2,800	◎
3-3-1	中心市街地活性化	中心市街地の歩行者・自転車通行量	人/日	①	4,421	4375	3051	4,600	×
		小売年間販売額	百万円	①	2,515	2483	2351	2,550	○
3-3-2	商工業	新規加入事業者数	件	①	48	54	47	60	○
3-4-1	産業立地	新規立地企業件数	件	①	9	9	6	12	×
3-5-1	雇用・就業	伊賀管内の有効求人倍率		①	1.27	1.29	1.38	1.32	◎
3-6-1	起業支援	新規起業件数	件	①	26	31	22	40	△

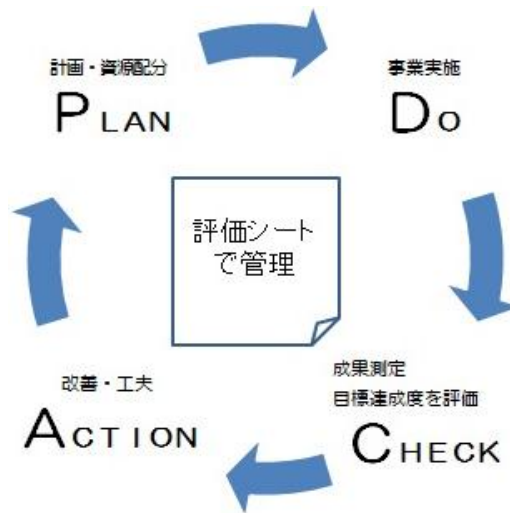
施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	29年度目標値	29年度実績値	32年度目標値	進展度
4-1-1	都市政策	都市計画区域の再編と新たな土地利用管理制度の導入		①	—	100	100	—	◎
		新たな土地利用管理制度における条例違反件数	件	②	—	—	—	0	—
		伊賀市公園施設長寿命化計画に基づく更新進捗率	%	①	17.0	53.9	44.4	92.0	○
4-1-2	住環境整備	耐震性のない住宅戸数の割合	%	②	64.9	62.4	62.5	58.0	○
		特定空家等の件数	件	②	215	169	181	100	○
4-2-1	道路	市道改良率	%	①	26.66	26.66	26.66	—	◎
4-2-2	公共交通	市内バス年間利用者数	人	①	693,100	703800	606163	720,000	○
		市内鉄道駅年間利用者数	人	①	3,031,408	3119600	2952603	3,252,000	○
5-1-1	人権尊重・非核平和	人権問題地区懇談会の参加者数	人	①	4,838	4875	5683	5,000	◎
		人権相談の相談者数	人	①	13	16	17	30	◎
5-1-2	同和問題	人権大学講座受講者数	人	①	959	1200	1180	1,500	○
		人権同和問題に関する学習機会や相談の機会が保たれていると感じている人の割合	%	①	33.7	40.0	46.9	70.0	◎
5-2-1	男女共同参画	審議会等への女性登用率	%	①	25.7	28	25.1	40.0	○
		子育てや介護が男女問わずできるような雰囲気や環境があると思う市民意識調査の割合	%	①	16.8	19.0	54	30.0	◎
5-3-1	学校教育	市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合	%	①	—	90.0	88.4	94.0	○
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	①	79.2	82.0	77.7	84.2	○
5-3-2	教育環境	空調設備の整備率	%	①	75.0	100.0	—	100.0	—
5-4-1	生涯学習	生涯学習施設の利用者数	人	①	104,212	109000	104662	120,000	○
		図書の貸出者数	人	①	88,252	92500	90604	262,000	○
		児童書の貸出数	冊	①	130,085	135000	135399	385,000	◎
5-4-2	青少年育成	青少年育成・体験事業参加者数	人	①	7,000	7200	5163	7,500	△
6-1-1	多文化共生	外国人住民が住んでよかったと感じる割合	%	①	74.0	80.0	80.0	85.0	◎

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	29年度目標値	29年度実績値	32年度目標値	進展度
6-2-1	文化・芸術	市民美術展覧会の出品者数、鑑賞者数	人	①	2,988	3000	1345	3,000	×
		芭蕉祭献詠俳句等応募数	件	①	39,291	39600	38118	40,000	○
		文化ホールの入場者数	人	①	15,616	18500	19109	20,000	◎
6-2-2	歴史・文化遺産	文化財施設への入館者数	人/日	①	12.36	11.73	11.97	13.93	◎
		『伊賀市史』有償頒布数	冊	①	2,165	2685	3292	2,870	◎
6-2-3	スポーツ	スポーツイベントへの参加者数	人	①	4,132	4450	3530	5,000	△
6-3-1	市民活動	本市で活動するNPO法人の数		①	55	58	56	63	○
6-3-2	域学連携	産学官連携による講座等の参加者	人	①	1,155	1178	1292	1,214	◎
6-4-1	住民自治	地域まちづくり計画を見直した住民自治協議会の数		①	20	38	34	38	○
		移住相談等の件数	件	①	20	370	682	400	◎
7-1-1	地域内分権	市民の市政への参加意識	%	①	53.5	56.0	24.3	60.0	△
		地域活動支援事業制度への応募数	件	①	10	15	6	15	△
7-1-2	広聴広報	参声広場での意見・問い合わせ件数	件	①	101	335	537	800	◎
		ホームページアクセス件数	件	①	2,950,944	3450566	4000417	4,200,000	◎
7-2-1	財政運営	起債残高の減少額	億円	②	996	981	983	890	○
		滞納繰越債権の減少額	億円	②	286	251.6	253.3	200	○
		公共施設の縮減	万㎡	①	—	2.1	4.2	3.3	◎
7-2-2	組織・人事	第三者機関による電話対応診断の評価点		①	74.5	80	—	80.0	—
7-2-3	広域連携	近隣自治体人口減少率	%	②	—	—	—	-7.1	—
		他の自治体との共同事業件数	件	①	0	30	57	45	◎
7-2-4	情報化	システム安定稼働率	%	①	100.0	100.0	100	100.0	◎
		セキュリティ事故無発生率	%	①	100.0	100.0	100	100.0	◎
7-2-5	進行管理・行政マネジメント	市の各種事業について、進行管理ができていていると思う市民の割合	%	①	10.2	14.92	17.1	22.0	◎

行政評価とは

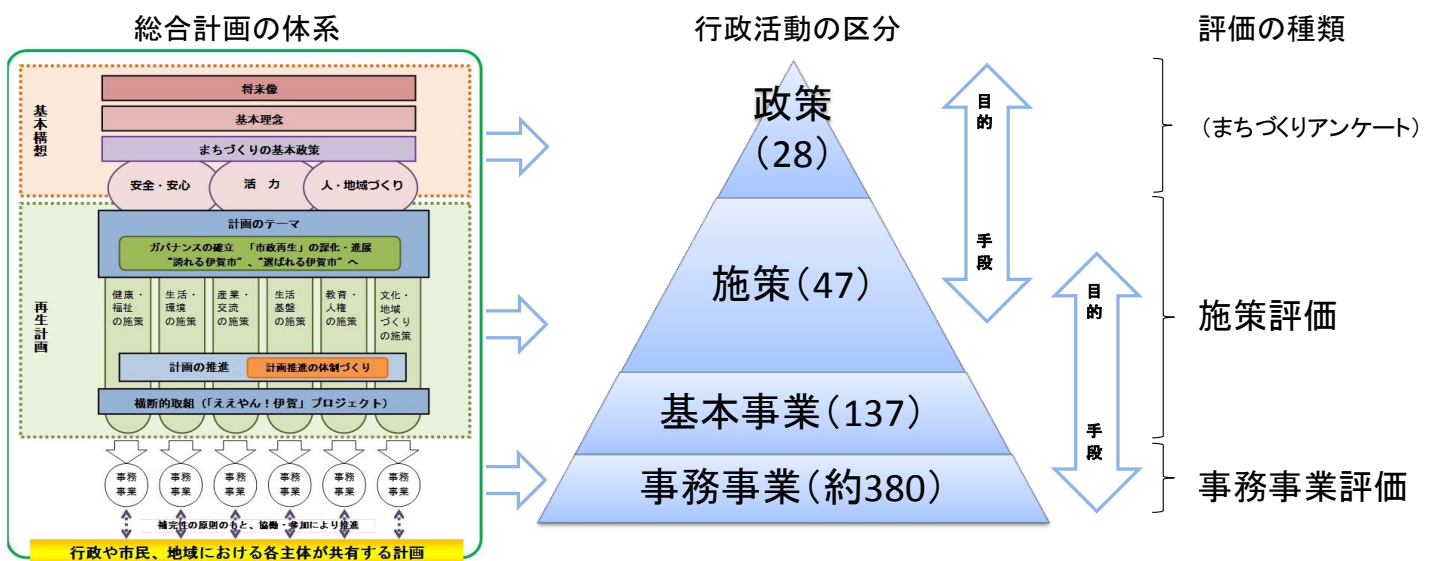
行政の様々な活動を、「市民にとっての効果は何か」「当初期待した目的どおりに成果が上がっているか」といった視点で評価・検証することで、より効率的で効果的な行政運営を迫する手法です。また、民間企業で培われた管理手法であるマネジメント（PDCA）サイクルを行政運営に取り入れようとするものです。PDCAとは、Plan（計画を立てる）、Do（実行する）、Check（実行した結果、目標に到達したか検証する）、Action（検証の結果を次の計画の改善につなげる）のことで、

【図1 PDCAサイクル】



伊賀市の行政評価は、再生計画に定める47の施策の達成状況を評価したうえで、政策の目標達成に向けた事務事業の改廃や予算編成につなげる「施策評価」を中心に実施しています。

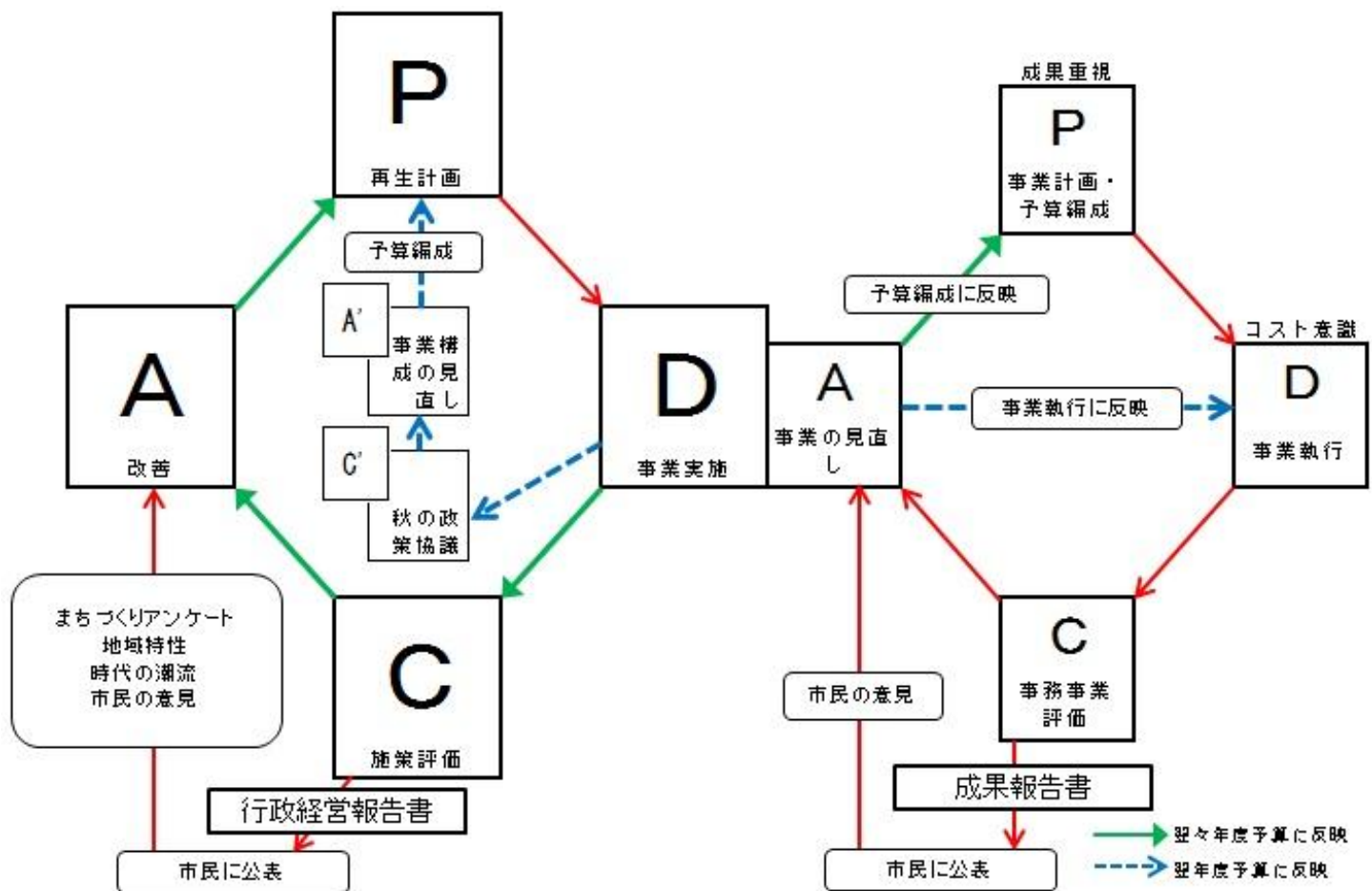
【図2 行政評価の分類】



「施策評価」については、部長などが施策評価シートを用いて、平成 28 年度の事業及び平成 29 年度の上半期の成果や、時代の潮流や課題などから、昨秋に中間評価を実施し、その評価結果をもとに翌年度（平成 30 年度）の市政運営の方向性について政策協議（秋の行政経営協議）を行いました。昨年度末には、翌年度事業実施に際しての平成 29 年度の課題及び平成 30 年度の改善内容などについて再度、施策評価シートに追記しています。

また、行政評価の最小単位である「事務事業」の評価も行っており、年度末に所属長などが事業実施を振り返り、実施状況や課題、改善提案について記載します。改善提案については、すぐに取りかけられることは翌年度事業執行から、廃止改善することで影響があるものはフォロー一策などを翌々年度予算に反映させていきます。「事務事業評価」の詳しい内容は、毎年 9 月頃に公表を予定しています。

【図3 行政評価におけるPDCAサイクルの考え方】



伊賀市では、平成 18 年度より行政評価を実施していますが、内部評価をするにとどまっていたので、さらに評価の信頼性・客観性を高め、『市民目線、市民感覚で、分かりやすく公平で透明性のある、地域に偏りのない市政の確保』を達成していくため、平成 28 年度より外部評価の取り組みを新たに導入しました。

「ええやん！伊賀」プロジェクト

『「ええやん！伊賀」プロジェクト』は、施策を横断的に組み合わせることで相乗効果を生み出しながら、第2次再生計画の4年間でめざす姿の実現を図るものです。平成30年度においては、次のように進めていきます。

プロジェクト①「子どもは伊賀の宝」

『地域に愛着や誇りを持つ子どもの育成』では、郷土教材を作成し、子どもたちが本市の素晴らしさを語り、ふるさと伊賀を担うことができる力を育てます。

『平和・人権・多様性の周知啓発』では、部落差別をはじめとする一切の差別を認めない人権尊重の精神を高めるために、関係機関・団体と連携し、広く教育の場をはじめ、あらゆる機会をとらえ積極的な啓発活動事業を推進します。

『子育て世代への社会的支援の充実』では、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援する取り組みを進めます。出会いから結婚では、伊賀市内で結婚サポート事業（婚活等）を行う団体に対して補助金を支出することにより、結婚支援事業の円滑な実施を促進します。さらに、妊娠・出産から子育て期までの家庭の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスを円滑に利用できるよう子育て情報の提供や相談支援を行う中で、保健師等が支援計画を作成し、切れ目の無い支援体制を整えます。

また、子育て世代が仕事と育児を両立できるよう、子育てへの父親の参画を応援しつつ、若い人たちが安心して子どもを生み育てられる環境を充実させるための取り組みを進めます。

「伊賀流空き家バンク」では、子育て中（胎児含む）の若年世帯が安心して移住定住が行えるよう、住宅診断や診断に基づいたリフォーム工事に対して補助制度を設置し支援をします。また、補助制度を利用した人への更なる支援として、（独）住宅金融支援機構と市が協定を結び、住宅ローンの金利引下げを行うことにより住宅取得の支援をします。

プロジェクト②「誇れる伊賀、選ばれる伊賀づくり」

『市の魅力を活かしたシティプロモーションの推進』では、本市の多彩な魅

力や取り組みを、市民をはじめ市外、県外、国外の方に伝え、本市の魅力を知ってもらうことを目的に事業を行います。シティプロモーションの推進により、シビックプライド（市民であることの誇り）を醸成するとともに、国内外からの伊賀市への誘客を図ります。

『移住・交流の促進』では、移住コンシェルジュを中心にオーダーメイドの移住相談に対応するとともに、東京、大阪、名古屋などで移住相談会、PRを行います。また、移住者が地域に溶け込み、地域の活力となるサポートを行います。

「伊賀流空き家バンク」では、利用者の信頼と安心を提供するため、県内7団体と包括連携協定を締結し、協定団体と連携・協同して空き家の利活用促進を行っています。住宅診断や耐震診断、不動産鑑定などを含めた「安心住宅プラン」を全国の地方公共団体では初めて創設し、空き家所有者等への支援に取り組んでいます。また、協定団体と連携・協同して情報共有を図り、利用者等のワンストップ相談窓口の設置や専門家によるサポートを行い、空き家の流通支援と取得、リフォーム、法務手続きなどを支援します。

『市の特長を活かした企業誘致』では、高付加価値産業の形成を図るため、既存の民間遊休地等への企業誘致を推進するとともに、民間主導の産業用地開発をサポートし、産業の活性化を促進します。

『あらゆる多様性を尊重する共生社会の実現』では、日本人住民と外国人住民が互いに理解し協力しあって、国籍や文化の違いを越えて共生できる地域社会の構築に向けて事業を推進します。多言語による生活・行政情報の提供をはじめ、行政サービスの通訳や外国人住民のための生活相談を受けるなど、外国人にとって暮らしやすいまちづくりを推進します。

プロジェクト③「住み続けたい伊賀づくり」

『地域包括ケアシステムの構築』では、システムの構築に向けて各種政策・施策を取りまとめた第3次地域福祉計画の進行管理に努めます。また、地域の生活課題解決に向けて住民自治協議会単位で設置を進めている、「地域福祉ネットワーク会議」の設置及び運営について、地域福祉活動を担う伊賀市社会福祉協議会への財政支援を行い、同協議会の地域福祉コーディネーターが中心となって支援を行います。

『公共交通を活かしたまちづくり』では、伊賀市公共交通網形成計画に基づ

き、交通事業者や地域とともに持続可能なバスや鉄道などの公共交通サービス体系の形成に取り組みます。

鉄道交通では、本市が第三種鉄道事業者として運営を担う伊賀線で、鉄道施設や車両の維持管理を行うほか、伊賀鉄道株式会社の運営に対する助成を行い、市民の移動手段の確保を図ります。また、同線及び関西本線の活性化及び利用促進に向け、マイレール意識の向上に向けた取り組みを進めます。

バス交通では、市街地や公共交通不便地域における高齢者などの移動手段を確保するため、行政バスの運行を行うほか廃止代替バスの運行支援を行うと共に、公共交通不便地域への地域運行バスの導入を積極的に進め、地域住民の要望や利用実態に応じた効率的な運行を促進します。

下水道事業については、農業集落排水事業山田南地区の供用開始を、平成 32 年 4 月に行えるよう事業進捗を図ります。また、上野処理区と桐ヶ丘処理区の公共下水道事業については、関係する住民自治協議会など地域の方々への説明と懇談を重ね、事業についての理解を深めながら事業化に向けて推進します。

プロジェクト④「賑わいを取り戻す」

『農林畜産業の強化と菜の花プロジェクトの推進』では、市における特産野菜の生産、生産者から消費者への直接販売など流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜の栽培を奨励します。また、伊賀の特産品である伊賀米、伊賀牛を市外へ売り込むため、食材フェアを開催します。また、「海と山の地域関連事業」を開催します。

次に、農業経営の規模拡大や効率化、農地の集団化、農業経営の効率化を目的に実施している「人・農地プラン」、及び農地中間管理事業については、集落単位での説明会を開催します。

また、本格的な E T 事業（和牛繁殖牛から採卵した受精卵を乳牛の子宮内に移植して和子牛を生産する技術）実施に向けた検討会を立ち上げ、将来的に E T 事業を拡大できる計画を策定するとともに、伊賀牛の増頭に向けた検討も行います。

林業については、多面的機能を有する森林の適正管理を目的に、間伐・搬出に関する事業、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した伊賀市ウッドスタート事業や、未利用間伐材のバイオマス利用に対する補助事業等を実施します。

菜の花プロジェクトでは、菜の花の作付面積の拡大、単収増加及び品質向上

のための栽培指針の更新、菜の花の観光利用、ナタネ油の利活用促進など、構成員、生産者が一体となり更なる活動を展開します。

『歴史・文化を活かしたまちづくり』では、ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」が週末開催に変更されたことから、祭り期間中のインバウンドを含む賑わいを受け入れる態勢づくりを官民協働で目指します。また、「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に基づく重点区域において、歴史的な町並みを保存するためヘリテージマネージャーを育成するとともに、歴



史的風致を活かした賑わいを創出するための事業を進めます。さらに、日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—」の認定を受けて、多言語パンフレットの作成などの情報発信や市民参加型のワークショップやシンポジウムの開催などの普及啓発、構成文化財などの周遊環境整備として観光案内板等の整備を行います。

また、忍者市宣言を受けて、さらに忍者を切り口として伊賀の豊かな地域資源を知っていただき多くの方々に訪れていただけるよう、忍者市プロジェクト事業として交通事業者と連携した取り組みや SNS を活用したインバウンド向けデジタルプロモーションなどネット媒体情報発信事業を実施するとともに、大阪や京都といった大都市に長期滞在している外国人の方に伊賀へ足を運んでもらえるような情報発信、誘客活動を行います。



さらに、日本航空株式会社（JAL）・三重県と連携し、本物の忍者体験をテーマにした誘客事業として忍びの里伊賀創生プロジェクト事業を進めます。

なお、昨年12月には、伊賀上野城下町の文化的景観が城下町の都市景観にあわせた近代建築群の代表例として『日本の20世紀遺産20選』に選定されましたので、この景観を伊賀市の大切な宝物として引き続き大切に守り育てていきます。

中でも、近代建築群のシンボルであり、長きにわたり市役所として市民に親しまれてきた伊賀市役所南庁舎を、市民や来街者が集い、憩う場としてリノベーション（保存・活用）し、さらに市内の様々な魅力を発信するゲートウェイ機能を併せ持つ新たな賑わい創出拠点として整備していきます。

「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を継続して開催することにより、地域全体で観光客を受け入れるしゅくみを作るとともに、観光資源の発掘とおもてなしの主体となる人材の育成を図ります。また、じばさんまつりや、県内外の観光、物産展の出展を伊賀市物産協会へ委託するとともに、伝統的工芸品産業の支援、伊賀組紐と伊賀焼の振興を図ります。



さらに、俳句関連団体及びゆかりのある自治体等が加盟する俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会と協力し、俳句のユネスコ無形文化遺産登録を目指した取り組みを進めます。

分野別計画の一覧

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
健康・福祉	1-①	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康福祉部	22
	1-②	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	健康福祉部	24
	2-①	福祉総合相談	さまざまな困りごとを総合的に支援し、解決する	健康福祉部	26
	2-②	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	健康福祉部	28
	2-③	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	健康福祉部	30
	2-④	生活支援	生活困窮者を支援し、自立を助ける	健康福祉部	32
	2-⑤	社会福祉・地域福祉	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	健康福祉部	34
	3-①	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	健康福祉部	36
生活・環境	1-①	危機管理	災害などの危機に強くなる	総合危機管理課	38
	1-②	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防本部	40
	1-③	事故・犯罪防止(交通安全・消費者保護)	犯罪や消費者被害を未然に防ぐ	人権生活環境部	42
	2-①	環境保全	豊かな自然環境を守る	人権生活環境部	44
	3-①	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	人権生活環境部	46
	3-②	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上下水道部	48
産業・交流	1-①	観光	観光客を呼び込み、もてなす	産業振興部	50
	2-①	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	産業振興部	52
	2-②	森林保全・林業	森林や里山を大切に、林業を元気にする	産業振興部	54
	3-①	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	産業振興部	56
	3-②	商工業	商工業活動を盛んにする	産業振興部	58
	4-①	産業立地	地域の特性を活かした新たな産業を創出する	産業振興部	60
	5-①	雇用・就業	働く人の意欲に応え、能力が発揮できる	産業振興部	62
6-①	起業支援	事業性、継続性のあるビジネスが創出できる	産業振興部	64	
生活基盤	1-①	都市政策	適正な土地利用により、まちの魅力を高める	建設部	66
	1-②	住環境整備	だれもが安心な住まいで暮らせる	建設部	68
	2-①	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	建設部	70
	2-②	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	企画振興部	72
教育・人権	1-①	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権生活環境部	74
	1-②	同和問題	部落差別をなくす	人権生活環境部	76
	2-①	男女共同参画	性別による分け隔てをなくす	人権生活環境部	78
	3-①	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	教育委員会	80
	3-②	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	教育委員会	82
	4-①	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	教育委員会	84
4-②	青少年育成	子どもや若者が、健やかに成長する	教育委員会	86	
文化・地域づくり	1-①	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	人権生活環境部	88
	2-①	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	企画振興部	90
	2-②	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	教育委員会	92
	2-③	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	企画振興部	94
	3-①	市民活動	市民活動やボランティア活動が、活発に行われる	企画振興部	96
	3-②	域学連携	産学官連携により、地域課題を解決する	企画振興部	98
	4-①	住民自治	住民自治活動が、活発に行われる	企画振興部	100
	7	1-①	地域内分権	ガバナンスの確立による分権型まちづくり	企画振興部
1-②	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	企画振興部	104	
計画の推進	2-①	財政運営	健全な財政運営	財務部	106
	2-②	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	総務部	108
	2-③	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	企画振興部	110
	2-④	情報化	情報化による効率的な行政運営の実現	企画振興部	112
	2-⑤	進行管理・行政マネジメント	PDCAサイクルによる計画の推進	総務部	114

他自治体と比較してどんな点が優れているか、アピールできるようめざしているのか(相対的な視点)を記載しています。

第2次再生計画から転載しています

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
基本事業名① 市が取り組みを進める基本単位として設定した「基本事業」の方向性を記載しています。 第2次再生計画から転載	平成29年度の実績内容を記載しています。	
基本事業名②	(記載範囲の都合上、新たな取り組みと改善を行った取り組みを優先して記載しています)	
基本事業名③		
基本事業名④		
基本事業名⑤		
基本事業名⑥		

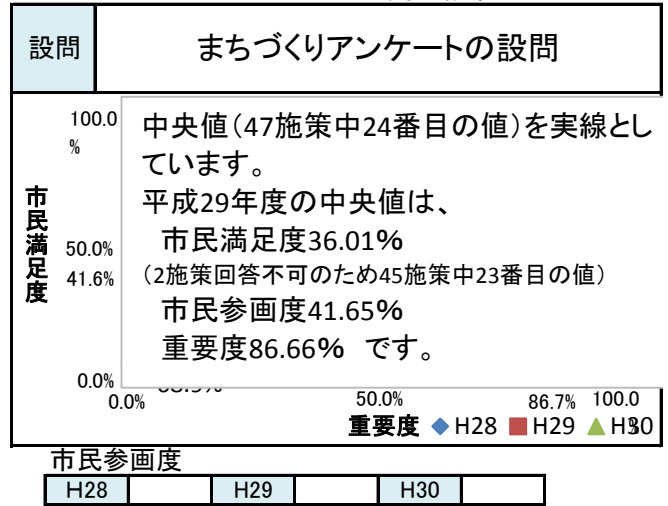
政策によって柔軟に縮減できる裁量性の高い性質の経費(事務事業評価シートの直接事業費)の合計額となっており、義務的経費(人件費、扶助費、公債費など)は含まれません。

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	指標1の名称				指標2の名称			
	指標1の意味、内容、用語の説明などを記載しています	種別 右上参照	現状値(H27)	目標値(H32)	指標2の意味、内容、用語の説明などを記載しています	種別	現状値(H27)	目標値(H32)
グラフ	グラフは、平成32年度の目標値を達成率100%とし、各年度の目標値および実績値の達成状況を把握するものです(目標の達成率を線の上に、実績の達成率を線の下に表示)。パーセント換算する前の値については、別に掲載の「「成果を示す指標(KPI)」一覧」で確認することができます。							

成果指標	指標3の名称		
指標の説明	指標3の意味、内容、用語の説明などを記載しています		種別
	現状値(H27)		目標値(H32)
グラフ	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 目標の達成度合いをはかる「成果を示す指標(KPI)」と「まちづくりアンケート」の数値の推移を示しています </div>		

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	「成果を示す指標(KPI)」や「まちづくりアンケート」の結果を踏まえ、目標が達成できた要因、達成できなかった要因の分析と、そこから見えてきた課題を記載しています。
------------------------------------	---

課題と今年度の取組み案【ACTION】

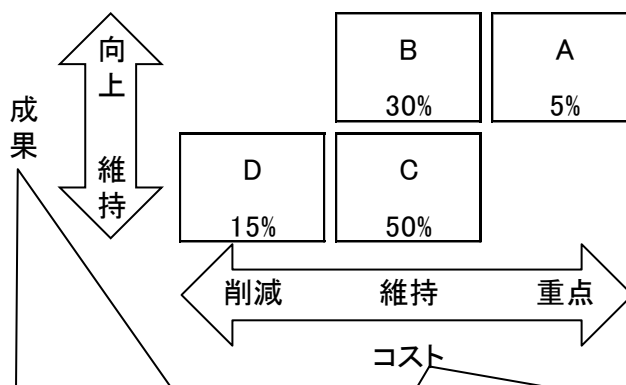
新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
基本事業名① 平成29年度取組みや「成果を示す指標(KPI)」、「まちづくりアンケート」から見えてきた課題を記載しています。	どのように課題解決に取り組んでいこうと考えているのか、平成30年度予算で新たに取組む事項(案)や、見直した事項(案)を記載しています。		右上参照
基本事業名②			
基本事業名③			
基本事業名④			
基本事業名⑤			
基本事業名⑥			

政策によって柔軟に縮減できる裁量性の高い性質の経費(事務事業評価シートの直接事業費)の合計額となっており、義務的経費(人件費、扶助費、公債費など)は含まれません。

優先度の決定方法

秋の行政経営協議において、「成果の方向」と「コストの方向」から優先度を下記の施策数の割合で位置づけ、次年度の予算編成の参考としています。



成果面で、平成 29 年度の方向性について検証

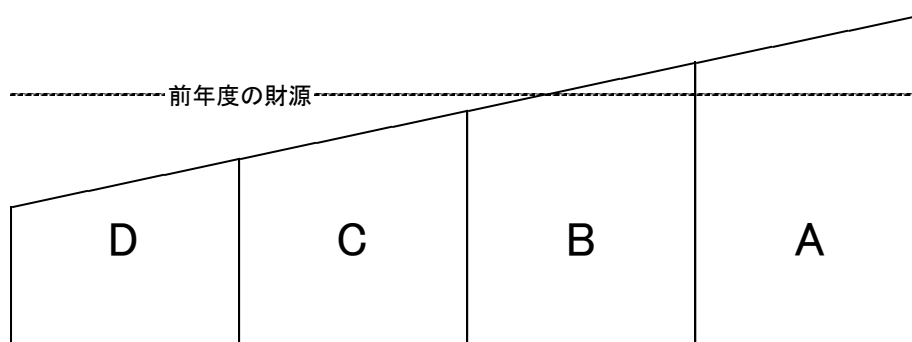
- ①目標達成状況から評価(達成度向上の余地)
 - 4点・・・70%未満、3点・・・70%以上 85%未満、
 - 2点・・・85%以上、1点・・・100%、
 - 0点・・・実績なし
 - ②まちづくりアンケートの結果による評価
 - 4点・・・必要度が高く満足度が低い、
 - 3点・・・必要度が高く満足度が中間、
 - 2点・・・満足度が中間、
 - 1点・・・満足度が高い、
 - 0点・・・必要度が低い
 - ③成果向上に向けての市の関与
 - 4点・・・増、2点・・・維持、0点・・・減
- 以上を参考に判断(上位30%の施策を「向上」)

コスト面で、平成 29 年度の方向性について検証

- ①総合戦略の位置づけ
 - 1点・・・関連あり、0点・・・関連なし
- 施策全体に占める各施策の H28 予算の割合と、①を参考

※ 秋の行政経営協議時点ではこの決定方法により、第1次再生計画の施策毎の優先度を決定したため、第2次再生計画へ移行する際に、次頁のように集計し直すことで施策毎の優先度を再決定しました。

さらに、施策を構成する事務事業に重点順位をつけ、財源配分を行っています。【イメージ図】



1-1-1
健康づくり

生涯を通じ、健康に暮らすことができる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・各地域で、住民自治協議会等を中心にそれぞれのニーズに合った健康づくり事業を実施します。
- ・地区担当保健師が、身近な場所で地域の特徴やニーズに合った健康づくりをともに考え、支援します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H29当初予算
		H29決算
健康相談事業 市民一人ひとりの心身の健康に関する相談に応じ、必要な助言や指導を行います。その際、個別面接、電話相談、家庭訪問など市民のニーズに応じて、気軽に相談ができる体制をつくります。	各種保健事業開催時に各種健康相談を開催した。 ・健康相談(定期相談(月1回)、随時相談(来所・電話・メール相談他))、禁煙相談、各種教室時に相談コーナー設置(丸之内はかり処他)、家庭訪問	434 千円
		338 千円
健康教育事業 すべての市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、出前講座や健康教育・講座を通じて、生活習慣病予防、運動・食育・歯と口腔、こころの健康などに関する知識の普及や情報提供を行います。	各地域の老人クラブやサロン、自治協組織・企業など各種団体からの依頼により、生活習慣病予防教室や健康体操、運動教室、出前講座等を実施した。「まちの講師」による出前講座を実施した。(平成28年度から)	1,004 千円
		946 千円
健康診査事業 疾病の早期発見・早期治療のため健康診断や各種がん検診等を受診できるよう健(検)診機会の拡大を図ります。また、健(検)診の目的や必要性について広く周知・啓発していくとともに、健(検)診を受けやすい環境整備に努めます。	各種健(検)診を実施した。 ・各種がん検診(胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺)、健康増進法に基づく健康診査、若年者健診、肝炎ウイルス検査、結核健診、歯科健診(成人・妊婦・歯周疾患検診)	74,507 千円
		76,488 千円
健康増進事業 市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康的な生活習慣を身に付け実践につながる取り組みができるよう、地域・団体や企業などと連携し、健康づくりを推進します。	市民の健康づくり支援の各種事業を実施した。 ・健康づくりイベント、歯の健康に関する事業、禁煙啓発事業、健康マイレージ事業(H28年度新規)、予防接種事業、健康危機管理事業(感染症予防及び発生時の対応等)、健康情報啓発など	260,365 千円
		261,949 千円

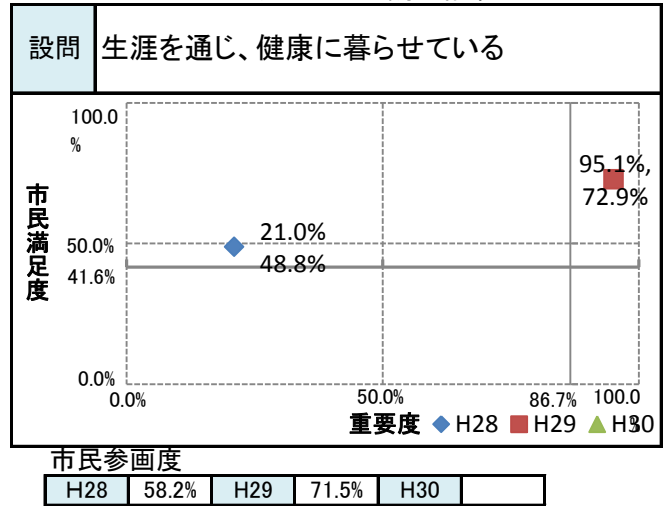
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	健康寿命(男)				健康寿命(女)				
	指標の説明	現状値(H27)	82.48	目標値(H32)	83.05	指標の説明	現状値(H27)	85.59	目標値(H32)
グラフ	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間(歳)								

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H28年度実績値(82.77歳)でH27年度現状値(82.48歳)に対して0.29ポイントの増であり、H28年度目標値(82.56歳)を0.21ポイント上回った。高齢者の地域活動等への参加や健康に対する意識の高まりが要因と考えらる。引き続き、地域での取組みを支援する必要がある。

指標2は、H28年度実績値(85.74歳)でH27年度現状値(85.59歳)に対して0.15ポイントの増であり、H28年度目標値(85.61歳)を0.13ポイント上回った。指標1と同じ要因と考えられ、同様の支援が必要である。

まちづくりアンケートの結果、H29市民満足度が72.9%で、重要度は95.1%となっている。また、市民参画度が71.5%となった。市民満足度、重要度、市民参画度のいずれもが高く、過去からの継続した健康づくりの取組みが一定の成果につながってきていると考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H30当初予算	成果の方向
健康相談事業 ・各種健康相談事業への働く世代(若い世代)の参加が少ない。 ・気軽に相談できる窓口の認知度が低い。	・予防的効果のある働く世代の健康相談・測定会を実施する。 ・健康相談窓口の啓発をする。 ・健康相談の実施の機会を増やす。(実施回数や場所を増やす) ・関係課と連携を図り、様々な機会を捉え健康相談を実施する。	449千円	→
健康教育事業 ・出前講座の要請など、地域により偏りがある。 ・若い世代の参加者が少ない。	まちの講師の活用などによりメニューを充実し、働く世代や要請のない地域に向けて興味を持ってもらえるよう発信する。	864千円	→
健康診査事業 ・若い世代の受診率が低い ・各種検診の実施内容等が市民に浸透していない。	・企業との連携や特定健診との同時実施等、受診機会の拡大を図る。 ・市民に対する周知啓発を積極的に行い、受診率向上を目指す。	75,797千円	→
健康増進事業 ・地域における自主的な健康づくり事業実施への意識付けが必要である。 ・健康マイレージ事業の認知度が低い。	・住民自治協議会に向けた健康づくり教室を開催することにより、地域の自主性を高める支援を行う。 ・健康マイレージ事業をあらゆる機会に啓発し、認知度の向上を図る。	258,328千円	→